

商品コード 110-9356

ISBN：9784800593566

中山祐介の土地家屋調査士試験合格講座 まず押さえない！ 択一式攻略テキスト

**『中山祐介の土地家屋調査士試験合格講座 まず押さえない！ 択一式攻略テキスト』チェックテストの印刷不具合に関して
【2025年7月2日】**

平素は掲題の本書をご利用いただきまして誠に有難うございます。

現在、本書籍（第1刷）の各節末にあります「チェックテスト」において、本来の仕様では付属の赤シートを重ねることで解答の○×が隠せるところ、刷色の問題により解答を隠すことできない不具合を確認しております。

大変ご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございません。

対応としまして、適切な色への再印刷を行った「補訂版」を、7月下旬再発行を目途に進めております。ご購入を検討されている方は、再発行版をお待ちいただければ幸いに存じます。

また、既に本書籍をご購入済みのお客様に関しましては、補訂版が発刊され次第、交換対応させていただきます。

交換ご希望の方は弊社お問い合わせフォーム（<https://www.jmam.co.jp/inquiry/form.php>）までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

追って、交換手続きのご案内させていただきます。

改めましてこの度の新刊の不備につきまして、伏してお詫び申し上げます。

【訂正情報】

商品コード：110-9356

ISBN：9784800593566

中山祐介の土地家屋調査士試験合格講座 まず押さえない！ 択一式攻略テキスト

◎本書の記述において下記の訂正箇所がありました。ご案内してお詫び申し上げます。

【2025年7月4日現在】

更新日	刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓本文					
2025.7.4	1	15	チェックテスト 2 の答え	×	○
2025.7.4	1	87	登記申請で添付情報を省略できるケース一覧 印鑑証明書の省略の条件	(法人の場合)会社法人番号の提供	(法人の場合)会社法人等番号の提供
2025.7.4	1	143	チェックテスト 1 の問題	全文差し替え	建物表題部の登記記録に変更が生じた場合に、現況に合致させるためにする登記を、建物表題部更正登記という。
2025.7.4	1	143	チェックテスト 3 の問題	表題登記されている建物を、他の建物の附属建物にする登記を、建物合併登記と呼ぶ。	表題登記されている建物を、他の建物の附属建物にする登記を、建物合併登記という。
2025.7.4	1	157	チェックテスト 2 の問題	符号1の附属建物を取り壊し、新たに附属建物を建築した場合、符号の1を再使用することができる。	符号1の附属建物を取り壊し、新たに附属建物を建築した場合、符号1を再使用することができる。